

令和4年12月1日 No.99

一般社団法人 川崎市商店街連合会

<https://k-shouren.jp/>

☎044-548-4107

特別自治市出前説明会

令和4年11月4日(金)に開催した第7回支部長会議において、川崎市が実現を目指している特別自治市について、「特別自治市出前説明会」を開催しました。

川崎市が実現を目指している、「特別自治市」について、福田川崎市長とタレントの田村淳氏の特別対談動画の再生の後、川崎市の担当から特別自治市の資料に基づいて、内容について説明を受けました。



特別自治市は、川崎市が県の区域外となり、市が県の機能をすべて持ち、財源と権限を市に一本化する制度です。実現には法律の改正や様々な課題があり、まだまだ時間が掛かることでした。商店街における神奈川県の補助制度の活用にも影響が及ぶ可能性があります。

インボイス制度Ⅲ

令和5年(2023年)10月からのインボイス制度の施行まで1年を切りました。準備はできていますか？インボイス制度



においては、仕入税額控除を行うために、現在使用されている請求書等にいくつかの記載事項が加わった「インボイス」の保存が必要となります。

売る側の立場として、販売先が仕入税額控除を行えるようにするためには、売り手としてインボイスを発行する必要があります。これまでの請求書等に記載されていたものに、①登録番号②適用税率③消費税額の3つの記載の追加が必要となります。①登録番号については、税務署への登録申請が必要ですので、令和5年3月31日までに申請してください。

なお、登録事業者になるかどうかは任意になりますが、売上先が一般消費者のみの場合は、イン

ボイスを発行する必要がないため、登録しないという判断もあります。

<問合せ>インボイスコールセンター

TEL0120-205-553

公明党川崎市議団の予算要望

今年7月の公明党川崎市議団と市商連の意見交換会において、区役所と商店街の連携が希薄である旨を指摘していたところ、公明党川崎市議団から川崎市に「区役所に商店街の窓口の設置」を要望していただきました。それに対して川崎市からは「各区役所の地域課題対応事業に関する業務や地域振興を担う部署などに連絡してください。」との回答でした。地域のコミュニティの場である商店街として、地元区役所との連携を希望しているのですが、川崎市からは前向きな回答はありませんでした。

創立70周年記念祝賀会・令和5年賀詞交歓会

昭和27年に創立した「川崎市商店街連合会」の創立70周年のお祝いと、令和5年の賀詞交歓会を併せて開催いたします。皆さまご多忙とは存じますが、是非ご参加ください。なお、開催に際しましては感染対策を講じるとともに、着席での会食となります。

期日：令和5年1月16日(月)午後5時30分
会場：ホテル精養軒(武蔵小杉)

商店街活性化フォーラム2023

商店街活性化フォーラム2023を次のとおり開催いたします。

期日：令和5年3月6日(月)午後2時
会場：川崎商工会議所2階 会議室

<第1部：講演>

講師：戸越銀座商店街連合会専務理事
亀井 哲郎氏

<第2部：市内商店街の活動報告>

なお、申し込み方法など詳細については後日お知らせいたします。